

平成26年度 事務事業評価シート

事業概要	事務事業名	雨水幹線整備事業						担当部	都市建設部							
	会計区分	下水道事業特別会計			事業類型	施設整備系		担当課	河川課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	河川係							
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤		26 河川・水路		1 浸水区域を解消します									
		副目的														
	予算区分	款	2		項	1		目	1		大	7		中	1	
	根拠法令・個別計画	特定都市河川浸水被害対策法、下水道法、都市計画法、尾張都市計画下水道、公共下水道事業計画														
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	浸水区域の解消を図るための局所的な対応でなく、都市全域の総合的な雨水排水計画を策定して、被害の著しい地区の下水道を面的に考え事業を実施する。														
	内容 (手段)	<p>小牧市はじめ他の新川流域自治体で策定した、新川流域水害対策計画で平成47年頃までに総延長1,733mの雨水幹線を整備する。また、小牧一丁目地内の雨水排水ポンプ場整備に伴い、当該地区の水路をポンプ場に流下させるため、水路を整備する。なお、雨水幹線整備事業に必要な下水道事業の変更認可を得た。</p> <p>【現在着手事業】</p> <p>〈下小針雨水幹線〉 平成24年度に県が実施する中江川改修事業に併せ樋管を設置し、その後総延長約1,090mの雨水幹線部分は函渠で既設市道の下に埋設する工事を8年程度掛けて実施する。(総事業費:約730百万円)</p> <p>〈原川内水対策〉 県が施工する原川改修事業に併せて実施する排水ポンプ場への水路(延長約560m)の整備を原川及びポンプ場の整備時期に合わせ整備する。(総事業費:約78百万円)</p> <p>○平成25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下小針雨水幹線整備工事 L=77m (工事費:54,985千円) ・原川右岸第8排水区水路整備 L=90m (工事費 繰越明許費:15,000千円) ・県道占用協議等図書作成 (委託料:2,153千円) ・地下埋設物等補償移転 (物件移転補償費 繰越明許費:2,000千円) <p>【財源】 社会資本整備総合交付金 (補助率1/2) 20,400千円 下水道事業債 18,300千円</p> <p>○平成26年度実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下小針雨水幹線整備工事 L=40m (工事費:30,000千円) ・原川右岸第8排水区水路整備 L=50m (工事費:8,000千円) <p>【財源】 社会資本整備総合交付金 (補助率1/2) 13,500千円 下水道事業債 12,100千円</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額	
コスト	直接経費	千円	9,428	21,744	74,138	38,000	
	正職員	従事者数	人	0.20	0.10	0.20	0.10
		人件費	千円	1,052	526	1,052	526
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	10,480	22,270	75,190	38,526	
	対前年比	%			212.5	337.6	51.2
財源	一般財源	千円	10,480	9,770	36,490	12,926	
	国・県支出金	千円	0	6,600	20,400	13,500	
	その他財源	千円	0	5,900	18,300	12,100	

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	事業進捗率(工事延長)	%	目標	0	1	6	15
			実績	0	1	11	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
事業進捗率(事業費)	%	目標	5	8	13	17	
		実績	4	5	12		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	下小針雨水幹線について、平成24年度に引続きL=77mを施工し平成24年度と併せ93mが完了した。原川右岸第8排水区水路については平成26年度より事業着手を予定していたが、国の補正予算に伴い平成26年度に予定していた水路整備L=90mを繰越明許費により施工する。			
		事業実施における課題	内水氾濫による浸水被害の増大を防止するため、放流先河川の整備状況により効率よく事業進捗を図る必要がある。さらに、整備に長期間を要するため事業計画に沿った整備が必要であると共に、地域住民への理解を得る必要がある。			
		事業を縮小・廃止したときの影響	下水道認可地区の市街化に伴う雨水流出量の増加、雨水排水能力の不足による内水氾濫での浸水被害増大を防止する事業であり、一級河川及び準用河川に遅滞なく放流する事業であることから、浸水被害の軽減及び解消ができなくなる。			
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	昨年に引続き下小針雨水幹線の進捗を図るため、かんがい期終了後着手できるよう工事発注等の事務手続きを行う。また、原川内水対策は一級河川原川改修事業との関連が強く事業者である県の動向等の情報収集を行う。			
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)		
	判定理由	雨水幹線等の整備には長期の期間が必要である。また、放流先河川の整備状況に合わせての整備が必要であるため維持と判断した。				
	27年度以降の改善案	放流河川等の整備状況の情報収集、他期間との協議調整を充分に行うと共に事業を遅滞なく進める。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。